

長良川河口堰検証第2回公開ヒアリング

日 時 : 平成23年6月23日(水) 午後3時30分～午後5時15分

場 所 : KKRホテル名古屋3階 蘭の間

(事務局)

それでは、定刻になりましたので、ただいまから長良川河口堰検証第2回公開ヒアリングを開催いたします。それでは、小島座長から進行をお願いします。

(小島座長)

座長の小島と申します。よろしくお願いします。先般6月8日に第1回目のプロジェクトチーム会議と第1回目の公開ヒアリングを開催させて頂きましたけれども、今回は2回目の公開ヒアリングを開催させて頂くことになりました。本日の出席者をご紹介させて頂きます。資料の出席者名簿をご覧頂きたいと思います。

私はプロジェクトチームの座長を務めさせて頂きます、青山学院大学国際政治経済学部教授で愛知県の政策顧問の小島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それから2回目なのでお名前だけにしたいと思いますが、蔵治委員です。それから辻本委員です。それから松尾委員。そして村上委員です。

本日も全面公開という形で行わせて頂きます。傍聴の方、お暑い中どうもありがとうございます。それではこれから関係者の方からヒアリングを行いたいと思います。

今回は、現在または河口堰建設当時に長良川河口堰に直接関わる地域に生活基盤を置いて、その影響などを実際に体験してこられた方々、4名にお越し頂きました。秋田清音さま、大橋亮一さま、神谷明彦さま、平野久克さままでございます。簡単にご紹介させて頂きますが、

秋田清音さん、桑名漁業協同組合連合会の代表理事長でございます。秋田さんは長良川を含む木曾三川下流における漁業者の立場から、堰運用後から現在に至るまでの漁業の実態と現場の状況、さらにはそれらを踏まえた生活実感を語る事ができる方ということでおいで頂きました。

それから大橋亮一さん。サツキマス漁師の方でございますが、大橋さんは長良川下流部で漁業を営む川漁師の方です。特にサツキマス漁に関しては、事業者側もそうでない方も大橋さんの漁獲高などを根拠に影響の有無を考察している状況です。運用前後の川の変化、特に魚に及ぼした堰の影響について、漁師の目から見たお話を頂けるということでおいで頂きました。

神谷明彦さんでございますけれども、知多半島で水道水の切替を体験をしていますが、知多半島の人飲料水の不足や水質に関する思いを生活実感に基づいてお話を頂けるというふうに考えております。

最後になりますが平野久克さんです。平野さんは元長島町の町長で、河口堰の建設から

運用開始、その後、現在に至るまで様々な苦勞をされながら地元のために働いてこられた方で、治水、農業、漁業など多方面から総合的に河口堰の功罪を語れる方ということでおいで頂きました。

今日は以上4名の方のご意見を伺いたいというふうに考えております。それでは早速ではございますけれども、秋田さんからご意見を頂きたいと思っております。秋田さんよろしくお願ひします。

(秋田清音さん)

どうも皆さんこんにちは。三重県桑名市の河口堰の目の前で450年、漁業を生業としてきた赤須賀の漁業協同組合を今、預かっております秋田と申します。よろしくお願ひします。

まず最初に断っておきますが、私、12歳から漁師になっておりますので、ここにおられる方の様に学歴も、ましてや教養もありませんので、そうした中で皆さんにお話しする訳です。失礼があれば、座長さん退席をお命じください。

今回のヒアリングへの案内は10日前、電話で愛知県より頂きました。私の仕事は正、準合わせて150名の組合員の日々の漁業を通じた各事業の運営によって、組合員の生活の安定を託されておる立場であります。明、24日は年に一度の通常総会の日であります。明日は22年度の業務報告、あるいは23年度の事業計画を上程し、組合員さん達にご審議、承認を願う、1年で一番重要な日であり、総会前の一週間は来る一年間の組合運営を熟慮して明日に臨むという、大事な時期でもあります。

6月21日に速達で出席依頼書が届き、今日を迎えた訳ですが、ふと思い出すことがあります。私どもが、固い固い反対の意思を表していた約25年ほど前、内容は今回と正反対ですが、愛知県と名古屋市がこれに類する様な発信があったかなと思っております。

レジュメの方へ移らして頂きますけれども、図にある絵は450年かけて私たちの先人が築き、培ってきた我が組合のポリシーです。まず、このことを踏まえて河口堰への関わりと現在の漁業のことを話させて頂きます。レジュメの赤須賀漁協と長良川河口堰との関わりのところを開けて頂きたいと思っております。

43年に閣議決定されてはいますが、私たちが、まだ私も部屋住みの頃でしたが、40年頃に長良川河口ダム構想というのが新聞に載った様に覚えております。それで43年、当時は、多少なりの資料が後ろに付いていると思うんですけども、色んな開発、埋立なり、あるいは四日市のコンビナートの異臭問題だとか、色んな様々な漁業に対する影響があつて、河口堰という様なことに関わっておる様な状況でないぐらい、開発ラッシュの波の中で組合は生きてきました。ぼくらは当然、当時部屋住みでしたので、当時の組合を預かっている方々の苦勞は目の当たりにしておるが、内容はなかなかわからん部分もあったんですけども、そうした中で木曾岬干拓、あの海が激変していく様な状況の中で河口堰という問題をどう対処するかということで、昭和48年、岐阜の6つの漁協、これは僕

は直接タッチしておりませんから、組合にある資料を紐解いて、こうして表したんですけれども、長良川河口堰反対期成同盟会、三重県でただ1つの漁協として長良川の流域6漁協と一緒に同盟会を結成して、そこで建設差し止めの仮処分申請を岐阜地裁に提訴しております。その後、月に1度か2度の裁判に当時の組合を預かっている方が仕事を休んで、あるいは陳述に、あるいは傍聴にとやっておられたのは覚えております。

そして50年、これは僕も鮮明に覚えておるんですけども、赤須賀ではかつてない人が集まってそれで水上デモ、うちの船は全船出たと思うんですけども、そういうようなデモで世間の方々にアピールをしてきた訳ですが、昭和の56年、55年、これも私が直接携わった訳ではないですけども、裁判所から所謂マンモス訴訟といわれた裁判やったらしいので、その中で原告としての生業としての漁業者の資格があるかないか精査して、改めて提訴しなさいという様なことがあったらしいんですね。その時をきっかけに、まあ色々と、裁判をおりる、おりないということが期成同盟会の中で出来て、56年に岐阜の6つの組合は我々を残して提訴を取り下げたというふうに、うちの記録ではなっております。

ただその時に、56年以降は私も河口堰対策委員会という組合の中の内部組織の委員をさせて頂いていますので、三重県知事さん、あるいは時には、名古屋の、愛知の方とも会った覚えがありますけども、そうした中で三重県、55年に伊勢湾総量規制という水質の規制が出来て、あてにしておった四日市コンビナートの水が3トン余ってきたというのが、皆さん多分ご承知のことかと思うんですけども。それで三重県知事も我々に会った時、あるいは何度も担当の職員さんと話しても三重県も困ってるんやと、河口堰は止めたいんやと、そういうことを言っておられた中で、それなら過去の裁判費用、あるいはその日々の皆さんのヒマ代というか、そういう物がこれからも発生するので、全員が臨時総会的な物を持って裁判の提訴を取り下げるということが56年の暮れから57年頃やったと思うんですけども、間違っていたらごめんなさい、58年頃、愛知県、名古屋市が三重県の3トンの水を肩代わりすると言ってきた、そういうことが現実に起きて、三重県もそれから我々を相手にしなくなったのが現実で、組合内部が混乱する様な色んな事がありました。

組合員が3つに別れるぐらいの考え方が色々出てきて、大変な時期が58年から63年までの5年間です。私たちは、一小さな漁協のエゴが中京圏の21世紀の経済発展を阻害しているとまで言われました。

また、早くに着工同意を出した周辺漁協、先ほどご紹介の中に桑名漁連というのがありましたけれども、私今日は漁連会長ですけども、あえて赤須賀の漁協長として出ておりますので、一つご承知おきください。周辺漁協から「いつまで反対しとるんだ。おまえ達が邪魔しとるもんで、桑名漁連の輪がちょっととれんやないか。早う返事せい。」そうとまで言われ、最後は刀折れ、四面楚歌の中でやむなく着工に同意した訳です。

今日、私は河口堰の是非について語ろうと思いません。先人達が裁判の中、あるいは折衝の中で語り尽くしてきております。それでは今の漁業について少しお話しさせていただきます。

レジュメの漁業振興へのトピックスという様なところで、後ろのほうに、先生方には未来に生きる赤須賀という去年の5月に作りました冊子を進呈するため受付に置いてきましたので、また後で見て頂いて結構ですけども、そこの中にもあります様に、このトピックスの次のページに蛤の激減していく様子が、明治はともかく昭和の20年頃、あるいは絵がかいてありますが、これは平成の初め頃の木曾三川の河口の周辺の様子ですけども、見て頂くと干潟がどんどん無くなっていった、それと合わせた様に蛤も激減していったという様子が少しわかって頂けると思うんですけども、さあどうする、さあどうするというところで、私を中心に人工的に蛤の稚貝生産も出来るということで始めたのが50年です。

55年、やっぱり河口堰をなかなか止めることが出来ないんじゃないか、そういう心配、恐れが出た時にどうしたら大事に残そうやというのが55年、出漁日は週3日、1日の漁獲量がこの時は季節によって変わっていましたが数字は表してませんが、漁獲規制を始めました。58年、組合独自で、これは僕が市の職員さんと二人でやっとして、200万個、こちらの方では250万個になっていますけども、200万個から250万個という、初めて2ミリぐらいの貝の大量生産に成功したのが58年。それと合わせて補償交渉の中で浚渫土を利用した、多分あとから平野町長さん言われると思うんですけども地盤沈下、当然川も海も地盤沈下して干潟がどんどん、どんどん無くなっている時代でしたので、もし河口堰に着工同意するなら、その砂を使って干潟を復活させて欲しいと、それと合わせてそこに蛤が放流できる。なんとか増やす手立てが出来ないかと言うことで、きっかけを作ったのが58年の2万個の稚貝です。63年に一応、協定を結んで、平成元年、組合独自で制度資金を使って蛤の種苗生産施設を作って、今、後継者も出来て稼働しておりますが、本格的な種苗生産に着手し、早く干潟が出来ないかなと待っておったのがこの頃です。そういう様な時期に平成3年の渇水、あるいは平成6年、多分覚えのある方もあると思うんですけども、三川の大渇水により当時はまだ蜆の生息量も多い時代です。酸欠、海水の流入が、特に夏場は伊勢湾の底層は低酸素水塊のメッカになっていますから、西風が吹けば、その水が上流に上がる、大量斃死が起きたというのがこの頃です。

待望の干潟が出来たのが平成5年、6年で、それと合わせた様に河口堰、あるいは河川事務所と共同で、川海とのつながりの中で両方が生き物に対する共通の認識を持つ場を作って、河川改修の中、あるいは我々が行う漁業の中で、どうやって三川の、日本でも有数の汽水域を残すのかという協議を شدしたのが平成6年。平成7年から共同で種苗生産した蛤の放流をして追跡調査、もろもろの調査を約10年ぐらい続けてきたのが、今の蛤の復活への道のりの中の最初です。

平成9年、合わせた様に三重県漁連に進言して、岐阜の山へ植樹ということで行き出したのも平成9年頃です。時間があまりない中で飛ばしていきます。ずっと見ていってください。平成12年に10キログラムに制限していたのを30キログラムに戻して、この頃人工干潟を含めて大潮時に1日500人から1000人の潮干狩り客、レジャー感覚でジョレンを持って取りに来た方達がずっと未だに続いております。色んな事も含めて市民の

方に漁業という物の仕組み、あるいは漁業がどういう役割を持つておるのかと言うことで、色んな消費者、市民に開かれた漁協になろうと言うことで、ずっと色んな取り組みをやってきました。今に至って漸く年間100トンを超えるぐらい、安定供給が出来る様な、なされてきたんですけど、残念なことに未だにまだ沢山の密猟者が東海3県から、中京圏から来られます。ここには生々しいので表しませんでした、今年も海上保安庁さんに40数名の密猟者を検挙していただいた。漁業権の侵害と言うことで告発、こんな情けない事をやらざるを得ん様な現状の中で我々は生きています。グラフなんかが付いてありますので、推移を見ていただくとわかると思います。

時間がないのでここで終わりになりますけども、私が河口堰の目の前で10数年の工事の中で漁業をどうして振興していくのか、先祖から預かった大事な物を孫や曾孫の代まで残すにはどうしたら良いか感じてきた中で、今回のことについて批判ではありませんけども、プロジェクトチームの検証の視点に、愛知県民、名古屋市民の費用負担について、利益不利益によって判断なされるようですが、同じ言葉を何度か聞いた様な、建設を推進されてた方が使っていた言葉と一緒かなと思います。私はこれまでの深い挫折感の中で岐阜県の水害防止、あるいは愛知県の水利用の公益にあたることを心の慰めにしてきました。今回そうではないという結論が出るようなら、是非とも生きとし生けるもののゆりかごであった河道内で浚渫された2千数百万立方メートルの砂を川へ戻してください。また、長良の取水を木曾川に替えられるのであれば、平成9年、平成14年の河川法の改正によって、やっと少し落ち着いてきたかな、特に渇水時の生態系への影響が検証されなければならんと思います。公益とはなんぞや。私たちにヒアリングをされるのであれば、建設を推進された愛知県、名古屋市の方々にまず、聴かれるのが筋ではないでしょうか。終わります。

座長、申し訳ないですけど、明日の総会の準備が残っておりますので、ご無礼させていただきます。

(小島座長)

秋田さま、お忙しいところありがとうございます。今までの経緯も含めてお話をいただいたというふうに思います。重ねてどうもお忙しいところありがとうございます。

それでは、次に、大橋亮一様からご意見をいただきたいと思います。大橋さん、よろしくお願いします。

(大橋亮一さん)

みなさん、こんにちは。長良川の漁師の大橋亮一、それから弟と二人でやっております。あの、大橋修とで。長良川の漁師として60年間、長良川とともにやってきました。それで、今日ここに出席させていただくにつきまして、弟に、こうこうこうゆうふうやでと話をしたら、「なにい、長良川で60年間お世話になってきた川の恩返しやと思って行ってこ

い、是非行ってこい。そして長良川の話をしてこい」、ということで、漁師でございますので、お話するのが後になったり先になったりすると思いますが、それだけはお許しください。よろしく願いをいたします。

まあ、ということで、これで河口堰が出来てから16年やと思いますが、16年のうちにほんとに、言葉悪いですけど、おぜえ長良川になりました。たったの16年、それはどうということやと言いますと、アユかなんかでも通っていただけ、だいたい河口から40キロ地点までは、通っていただけで生息しておりません。それはどういうこっちゃ言うと、アユの食う垢、石が無くなったと。それがなんで無くなったかと思ったら、水出た時に川底まで砂を持っててまう、でその石が全部砂のように下へ潜って、全部砂ばっかです。それで今度はちょこっと夏になって渇水期に、潮が上がってくると今度はあんた、川底はなんというんですか、青い絨毯を敷いたようなもんで、真っ青な苔になって、それが今度は水温が高くなると、今度は川底から離れていって上へ浮いてきます。それで今度は水面が、おかしなもんで。そんで今度は流れのニスイとこ行くと、私らなんでかわかりませんが、川底から泡が噴いてくる。あっちでもこっちでも。それから、水が流れるので余計ばばら川になりまして。ほんとにまあ、おぜえ川です。

ほんで、魚で申しますと、一番先におらんようになったのが、うなぎのシラス、これはもう河口堰のゲートの中ではゼロです。それはなんでやいって、そういうことがわかったか言うと、たまたま、河口堰の閉まる一年前に、あれは、特別採捕の許可をもらわな獲れえへんもんで、県にお願いして特別採捕の許可をもらって、そして、このうなぎの稚魚の2月16日から4月いっぱい許可をもらいましてやりましたら、わりと獲れまして、こりゃいいやないかと漁業者は喜びました。そしたらその明くる年ゲートが閉まって。そしたら、てき面ですこればっかは、ゼロでした。あかんまあ、というようなことで、なんでもねえ、まあ一年やらずにおけばよかったものを、やったもんやで、みんな組合員から色々非難が生まれて、ほんとにあの一年やらずにおきやわからなかった、というようなことで、ひでえ、あの、うなぎの稚魚だけはゼロです、それ以後。で、特別採捕取ることもいたしません。そういうことで、おらんようになりました。

アユやなんかでも、河口堰できて現在までに10キロ産卵場が上流にあがりました。それはなんで上がったかということになると、ご存知のように流速がないと。川底が砂になったと。というようなことで、10キロ上がっていった。今度はそれが、今はお亡くなりになりましたけど、岐阜大学の和田先生が、赤ん坊が生まれてから、稚魚に生まれてから海に下っていく前に一週間かそこらは親の餌をもらつとると。一週間くらいで海に行かないとダメやぞと、いうようなことを先生がおっしゃっていましたが、一週間や十日や二十日で行けるようなことはございません。今、たとえ少しでもなんとか人間の手でしてやらなあかんというようなことで、組合が一生懸命頑張ってアユの卵をしばって、秋、そして、河口堰の魚道へ持って行って、そして、逃がしとってくださいな、そういうこともやとつてくれる、それは、うちでできるこっちゃございませんよ、お金もかかるし。技術

もいるし。ということでまず、アユやなんかでもそういうことで、出来たら是非昔の長良川にしたってくだせえ。これはほんとにお願いをいたします。

それから、今度は、私もいろんな漁して魚獲っております。たまたまここにはサツキマスと書いてあるけど、サツキマスばっかやございません。全ての魚全部獲っておりますが、サツキマスも河口堰のゲートが下りてから、中でも稚魚を放流しておりました。しとったけど、現在今、河口堰の事業化にお世話になってそこから逃がしとっておりますけども、この河口堰のできる前は、私ら今やっているところは35キロ地点であります、そこから下流までに、サツキマスを得る漁師の、魚にとっては関所ですけど、河口までに15箇所や16箇所あったと思います。漁師がやっとするのは、それがのうなってしまうと、現在私のところが河口から35キロ地点ではじめてです、私ら、漁をやっとするのは。そして色々調査をしまして、私らも調査をしまして、色々サツキマスの調査をずっとやっ取りました。そうすると、かなりたくさん獲れるやねえかと、河口堰のゲートの前をあまり変わらんやないかと、ない時と、そういうことをおっしゃる方もおみえになると思います。

で、それは、私らが初めてで、35キロ、下流は漁師なしになったんやから、その漁師が獲った数がたくさんやっと思ひます。で、私は冗談で、俺らの漁場だけサツキマスに羽根が生えて飛んでってまうんやな、空を、と冗談を言っておりますが、私ら何千匹獲っておったとしてもなんら不思議はありません。それくらい数が減ったということです。数が。そういうようなことで、今のいろんな海から上ってくる魚、サツキマス、それからアユ、うなぎ、たくさんおります。ヨシノボリ、スズキ、ボラ、たくさん魚種がおりますけど、それから、ウグイでもたくさん上ってきました。この3月あたりから。ウグイも幻の魚に等しくなりました。そして今ここに、写真で見ていただいているこのアユはゼロになりました。去年から、ゼロ、ほんとにゼロです。それはどういうこっちゃいったら、石がなくなって垢もなくなって、アユの生息している川やで、一日に2回濁水しとるように逆流しとるように水止まってまって、潮の加減で。38キロ地点までそうやって潮がきます。塩水はこえへんけど、水が嵩増ししてくると、増えてくると、そうゆうような川で、はじめ河口堰できたときも、アユをはじいとるが、2年ばかは、なんや河口堰できてもちっともかわらねえやないかと、かえって魚ようけおるがや、とってその当時、なんでおったかという、やっぱ、まだ出来たばっかで川底の変化が、私は河口堰のないときと一緒にやったんやなあ、そんでアユも生息しておってくれたんやなあ。もう今は砂ばっかの川。先ほどいったように、ちょっと水が濁水してくると川底は真っ青です。あの、そういうような、ほんとに、ばばちい川になったので、是非一つ皆さん長良川を助けると思ひ一つ是非よろしくお願ひ致します。以上でございます。

(小島座長)

大橋さん、どうもありがとうございました。ここで、一旦ヒアリングを中断いたしまして、委員の方々で何かご意見とかご質問がありましたら伺いたいと思ひます。いかがでし

ようか。

秋田さんは、お忙しい中おいでいただきましたので、お帰りになりましたけれども、このお二方のプレゼンテーションをお聞きになって委員の方々、何かコメントとか、あるいは、大橋さんいらっしゃいますけれども、ご意見が、あるいはご質問がございますでしょうか。

どなたかいかがでしょうか。

蔵治先生お願いします。

(蔵治委員)

蔵治でございます。秋田さん、大橋さん、ありがとうございます。お二人の話とも、とても説得力がございまして、幼いころから川とずっと関わってこられた方の重みがあると思います。

大橋さんにご質問さしあげたいんですけれども、今その河口堰で作られた真水を上水道として使って知多半島の方に運んでいるわけなんですけども、川の漁師として水をずっと見てこられたお立場から、そういう形で水を使われることをどのように感じておられるのかを伺いたいと思います。

(大橋亮一さん)

とてもじゃない、この長良川の、この河口堰の上流の私ら38キロ地点から、ほんなもののよう飲んでみえるなあと、こんな水を。私ら子供の時分は水筒もなにも持っていかなかったです。長良川の水を飲んどりました。子供の時分は。今は飲むならすぐ腹痛いと思います。私は。ことおおげさかもしらんけど、そんなものね、とてもじゃない、水の中になんてゆうんですか、細かい泡というだか、水の苔というだか、私ら漁師の網でも水の中に入れて、10分も15分も置いておいたら、アユなんかはかかりません。網が一目一目水垢がついて。ほんとにひどい川です。

そしてまた、一つよろしいですか、私先ほどちょっと申し上げることを忘れておりました。色々このテレビや何かで見せていただくと、ニュースの時間かなんかに川のことは余計関心を持って聞いておりますが、大学の先生方は、反対と賛成とあるが、大学の先生方の意見を聞いとると、私はどっちを生徒さんに、生徒としてどっちが正しいのか、いっぺん先生それも逆にお聞きしたい。聞いとるとやね、賛成と反対の方がみえるが、どういうことで賛成と反対ができるのか、私たちは漁師なので反対なら反対、賛成なら賛成ですが。一つそのようなことで、ほんとに網を入れておくと、水質が悪くすぐにべたべたになってしまいます。以上です。

(小島座長)

どうもありがとうございます。他にご意見やご質問はございますか。

(村上委員)

村上です。網がべたべたになる話、以前も私はどっかで聞いたことがあるんですけども、それはやはりプランクトンなどがくっついたということだと思います。水の中にたくさんの藻類があります。藻があります。そういうのがくっついて網の色を染める、茶色になったり、青になったり緑になったりするんです。その網がそういった形でプランクトンがくっついたら魚に見えちゃうから魚がかからないということ、そういうことですかね。わかりました。

それから私たち、漁師の目は持ってません。だから私たちは、水質データで見たり顕微鏡などでそういったことを調べたりして、そういったことが本当に起こっているかどうか調べるわけですけど、私は大橋さんの方から、特にどういったことについて科学的にきちんと検証してほしいのか、そこのところを、私はもう一度聞きたいと思います。漁師の目で見た変化があった、それを科学の目でどう検討するのか、これは私たちの課題ですけど、とりあえずどういったところに着目して、今までのデータを見直してほしいか、そういったことを私は聞きたいと思います。

(大橋亮一さん)

あのね、先生、とにかく昔は、すぐに私らは昔昔というが、水のきれいな時は網を入れてもいつまでたっても綺麗でした、そんでアユやなんかは特にそうです。網入れて、今日はなんやものすごいアユが跳ねるなど、先生、そうすると、そういうときに限って網がべたべたになっております。それをそのまま使うとダメですので、それで、網が汚れるときはなんやしらんけど、先生、目で見ると川の水の中がもやもやもやもやと細かい粒子というんですか、それがほんとに流れてきます、はい。ひでえもんです、その粒子が。それで、サツキマスでも、網がその粒子がついたらもうだめです。魚は、私らいつも弟とよく言っとることですが、魚は欲がないで、命だけ大事にしてくるんやで、こんな網が汚れてしまっちはあかんわなあ、と言って今は家へ帰っていくと、昔は毎日網は洗わなかったけど、今は家で高压洗浄機というんですか、それで綺麗に洗って持って帰らなかつたらもうダメです。ゼロになりました。昔はそんなことやらなくてもよかったです。今、特に水が流れんようになって、先生そういうことで今は洗って持って行きます。以上です。

(村上委員)

もう一つなんですけど、結局サツキマスが獲れているんだけど、これは漁師さんの数が少なくなって、大橋さん一人だけという形になったということですよ。結局なんで漁ができなくなったのでしょうか。

(大橋亮一さん)

今、先生のおっしゃった、なんで漁ができんようになったか、これは、流速がゼロになりました。流れがニスイ。そうすると、先ほど先生が質問してくださったように水垢、その水の垢が、流れていない中で網を入れるとすぐに網に入ります。今の話で、10分待たなくても20分待たなくても、3メートルか5メートルばかり流れるだけでは、魚はかかりません。網がすうっとある程度のスピードで流れていくと、魚はどっちいったらいいと考えているうちにかかる。先生、そういうものです。

網が中に入っていてじっとしていたら、魚は目が見えるで、人間と違うで欲がないから、命が大事。すぐに網を交わしていく。それで下流の漁師は全てやめたと。漁師はとれないと辞めます。そういうことで先生、すべて辞めました。また、私らがはじまりです。そういうことです。

(小島座長)

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。よろしいですか。

大橋さんどうもありがとうございました。

続きましては、神谷さんからご意見をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(神谷明彦さん)

愛知県知多郡の東浦町で議会議員をしています神谷明彦と申します。長良川河口堰が平成6年に完成しまして、平成10年から長良川河口堰の水が知多半島の上水道として供給されるようになりました。それまで私たちは木曽川の水を飲んでおりましたが、その時点から長良川河口堰の水を飲むという形になりました。平成11年に私が初めて町議会議員になりましたので、それ以来、折りにふれて、この水の、水源の問題を議会等で発言をしまっていました。私はどこの政党にも属しておりませんので、いわゆる無党派ということで、どこの県会議員の子分でもないし、国会議員の子分でもありませんので、一住民、納税者の立場として、自分の意見として、日頃の議会活動をさせていただいております。

では始めたいと思います。

長良川河口堰が完成してから、先ほども申し上げましたけど木曽川の水を飲んでいたんですけど、私たちの水道水の水源が長良川の河口の水に切り替えられたということです。次のスライドをお願いします。

それで、何とかして元の木曽川の水に戻したいというのが、私、私たちの願いなんですけど、どうして木曽川の水が良いかと言いますと、木曽川の水はおいしかったと、これは一般的にも言われることなんですけど、名古屋、愛知県、水が非常においしいと、これは感覚的なことなので、なかなか定量化できないんですけど、私自身もおいしいと思います。私は十数年愛知県から離れて他の町で住んでいたんですけど、決してそこは水の悪い町ではありませんでしたが、やはりうちに帰ってきて、水道の蛇口をきゅっとひねってコップに水を注いで、ごくっと飲むと、ああ帰ってきたな、ここの水はおいしいなど、非常

に日頃感じていたわけです。もう一つは、そういうおいしいとかまずいとか感覚的な問題ではなくて、河口の水よりは、木曽川の中流域の水の方が当然きれいでしょうと、だからその水のほうが飲みたいんだという自然な欲求があると思います。どうしてそれなのに長良川河口堰の水を飲まなきゃいけないのという疑問があるわけです。次のスライドお願いします。

平成6年、いろんな環境破壊につながるのではないかだとか、税金の無駄遣いではないかだとか、いろんな問題を抱えながら河口堰は完成したわけです。次のスライドお願いします。もう一つ教えてください。

それで、長良川河口堰が完成する前の知多半島の上水道の水源なんですけど、もともとは、この愛知用水の兼山取水口、中流部にあるんですけど、岐阜県にあります。ここから水をとって、ずっと瀬戸を通過して知多半島の方に、木曽川の水が供給されて、その水を私たちが飲んでいたわけなんですけど、昭和50年代に、もう一つ、木曽川の下流にあたるんですけど、馬飼にある木曽川大堰という、ここから水を取りまして、私がいる東浦町以南、あと東海市の一部は、ここの知多浄水場で木曽川の下流部の水を飲むという形に変わりました。この状態が昭和50年代から続いていました。これより北の方は、もどおり愛知用水の木曽川の兼山の水です。次のスライドお願いします。

河口堰の供用後ですね、平成10年からは河口堰から取水して、名古屋港の下をトンネルで通ってきて、知多半島の方に水を送りこんで、この知多浄水場で浄化して、長良川河口堰の水を上水道として供給するようになりました。こちらの東浦町より大府より北の、上野浄水場というのが東海市にあるんですけど、あと、東海市の一部は、以前と同じ、愛知用水の中流部の兼山の水を使っています。これは今の状態です。次のスライドお願いします。

木曽川の水と長良川の水を、水質を、原水です、取水口で取った水の水質の比較です。それぞれ、単位も違いますし、値も違うんですが、ちょっと比較しやすいように加工しまして、兼山の、木曽川の中流部の水を100として均したのが、このデータです。これで比較しますと、例えばアンモニア性窒素、この赤いのが長良川河口堰です。この青いのが木曽川の兼山、それからこの緑が木曽川の馬飼です。木曽川の下流部ですね。見ていただくと、リン酸イオン、アンモニア性窒素、硝酸性窒素、こういったものが、長良川河口堰が一番多い。その次が馬飼。それで、兼山が一番きれい。これは当然のことで、川の中流でとった水の方が、きれい。川の河口でとった水が一番汚い。これは当たり前のことです。これが平成10年です。平成19年がこのデータなんですけど、要素が並び替えてありますので、形は違いますが、言ってることは全く一緒でして、やはり、木曽川の水よりも長良川の水の方が汚いよということでもあります。

じゃあ、これは、問題なのかというと、別にこれがただちに害があるというレベルの話ではありませんけれども、とにかく相対的により汚い、よりきれいということを表していることを理解してください。次のスライドお願いします。

これは浄水場で水を浄化する、綺麗にするわけですけど、その時にいろんな薬剤を入れます。その薬剤の使用量をみたものですけど、処理の時に、パックというのはポリアルミニウムクロライド、これは浮遊物を凝集沈殿させるための薬剤ですけど、あと苛性ソーダ、これは中和剤ですね。それから次亜塩素酸、これは皆さんカルキの臭いが水道をひねるとしますけど、消毒のために入れているものです。あと活性炭、これは臭いというか、水の中に含まれている有機物を吸着するために入れているという形であります。この中で、パックと苛性ソーダ、これは、この表にはでてきませんが、木曽川の水に比べて長良川の水のほうがやはりたくさん必要になってきます。それから、活性炭がこの中で顕著なもので、ここに表に載せましたけど、この表を見ていただきますと、まず平成9年まで、これは上野浄水場、知多浄水場、平成9年までは両方とも木曽川の水です。値としては使用量は、こんな値となっていますけど、平成10年から長良川の水が入ってきます。知多浄水場に。そうすると、この値がぼんと上がるんですね。あとは割と高い値となっています。この使用日数というのは、年間の使用日数でして、例えば夏場、水が臭いときとかに特に入れるということです。入れない日もあるということです。これも増えている。あと上野浄水場、これはずっと木曽川の水ですので、値としてはこんなもので、これを比べていただきますと、ばらつきはありますが、桁が違っているというのがわかると思います。ただ注意しておかないといけないのが、浄水場の規模が若干違いますので、年間の処理水量としては、上野浄水場が4000万立方メートル、知多浄水場が5600万立方メートルで、3割くらい違うので、この値も3割くらい違ってきて当然なんですけど、実際の違いはそれよりもはるかに大きいということを理解していただきたいと思います。そういうことで、わざわざ、汚い水を、たくさんの薬剤を使って処理しているということです。次のスライドお願いします。

これは、知多浄水場に活性炭の自動の連続投入設備というのが、河口堰の完成後に作られたということになります。次のスライドお願いします。

やっぱりきれいでおいしい木曽川の水のほうが、それはいいよねというふうに思うわけですけども、県の方の見解としてはできない。水の安定供給のためには河口堰の水は必要なんだと、もう一つは水道水の基準を満たしているのだから、どこに問題があるのかということです。もう一つは、水利権がありますので、水利権の整理が非常に難しいということで、木曽川に戻してくれと例えば町議会でも、県はこう言ってますという答弁で終わってしまうというわけです。次のスライドお願いします。

水利権など、いろいろややこしいことがあるんですけども、農業用水と工業用水は昔どおり木曽川の兼山の水が使われているわけです。飲み水だけ長良川の水に切り替わっている。それはおかしいじゃないかと、それを浄化するにも、まずよりきれいな水、より美味しい水を浄化したほうがいいでしょと。もう一つは人が飲む水と産業に使う水とどっちが大事ですかということだと思います。当然、よりきれいな木曽川の水を上水道に供給し、産業、農業、工業に使う、例えば土にまく水、それは長良川の水でいいんじゃないでしょ

うかというのが、私の言いたいところであります。ちょっと考えればわかるんですけど、長良川の、例えば河口の流域人口は、岐阜市を抱えているので、ざっと自治体の人口足しただけでも80万人は簡単に越えてきます。当然たくさんの方々の生活排水、工業排水、農業排水、農薬なんかも撒きますよね、そういうのが入ってくる。それは当たり前のこと。

それがただちに有害だということは証明できないですけど、予防原則として飲み水にはよりきれいな水を使うのが当然ではないかと思えます。その水利権の調整とか水の融通はできないのかと、もっと簡単なやり方があるんじゃないかというのが、次のスライドです。

実は知多浄水場の入口までは、木曽川の水と長良川の水が実際にきています。この長良川河口堰の水の水利権毎秒2.86立方メートル、これがそのまま上水道に供給されています。兼山の、木曽川の水が、これが工業用水ですけど毎秒3.36立方メートル、これが工業用水にそのまま使われている状態になっているんですけど、これをひねっちゃったらどうなのかということです。長良川河口堰の水を工業用水の方に入れますと、工業用水の毎秒3.36立方メートルのうちの毎秒2.86立方メートルを上水道の方にもっていきますと、そうすれば、この出口と入口のみかけの水量はかわっていないわけですから、どこにも過不足は生じていない。けれども私たちは木曽川の水が飲めるようになるのではないかというふうに思うんですけど、こういう提案をしているのですが、なかなか水利権がということで、受け入れていただけない状況なんですけど、ただ、考えてみたら、我々の、例えば、川の水利権なんかでも、木曽川で、牧尾ダムで毎秒30立方メートル流しますと、けどそこには、阿寺川の水も入ってきますし、付知川の水も入ってきますし、落合川の水も入ってくるわけです。その下流で、東濃用水がまた水をとったりしているわけです。そうしたら結局、水には色がなくて、帳尻があっていればいいのではないかという発想でいいと思うんですね。これもそういうふうに考えれば同じではないかというのが私の言いたいところなんです。次のスライドをお願いします。

もう一つは、実際に、あ、ちょっと戻してください。すいません。こういう提案したんですけど、実際にこれがすでに可能な状態になっているんです。だから知多浄水場では、もうバルブができています。次のスライドをお願いします。

実際にですね、緊急時には切り替えができるようになっています。例えば平成12年の9月、長良川の上流で化学薬品を積んだタンクローリーが川に倒れて、積載している薬品が流れ出してしまったという事故がありました。平成16年の7月に長良川河口で塩水が遡上したということがありまして、この時には長良川河口堰の水の供給をストップして、木曽川の水を供給しています。だからできるんですね。だったら毎日やればいいじゃないかというふうに思うわけです。次のスライドをお願いします。あ、もう一つ、飛ばしてください。

これは、平成18年ですけど、中日新聞の知多版にこの問題が取り上げられまして、先ほど言ったような、私の言い分、それから県の言い分というのが、フェアな形で書いていただいているんですけど。次のスライドをお願いします。

議会の方で、木曾川の水に戻してくれという意見書も提案しました。3人の議員さんの賛同を得て、3人で提出したのですが、平成18年に出した時には、6：13、平成21年の3月には6：10で否決となっています。なんで否決をくらったかというのと、やはり、自民党系の議員さんや公明党の議員さんは、国策でやっているんだということで、それを尊重しますということで、反対に回ったと。ただ、雑談で本人たちと話すと、やっぱり木曾川の水の方がいいよなど、みんなぬけぬけと言うわけですけど。そんな状況です。次のスライドをお願いします。

結局、最後ですけど、水源の問題というのは、ハードではなく、ソフトで解決できるんじゃないかと、かなりの部分。水の融通など柔軟な対応でやっていけるのではないかと私は思います。

もう一つは、国策とか言いましたけど、人任せじゃなく、自分たち、例えば国民、住民、納税者、サービスの利用者も含めて、自分たちで解決策をこれから選択していく時代ではないのかなと思います。干ばつや洪水というのは、本質的には防げないと思います。例えば、1000年に1回とか100年に1回とか、そんなのは対応できっこないですよ。それに対応しようと思ったら、そこにかかるコストはきりがないと思います。結局、止めどもなく、コストをつぎ込まなきゃならなくなるし、止めどなく環境破壊は進んでいくというふうに私は思います。だから、私たちも多少、節水してみましようという、自分たちの多少の不便も我慢しなければいけないのかなと私は思います。そうすることによって、より自然な、運用ができるんじゃないかなと思うんですけど。あと、これは、脱線ですけども、きれいな水をいただいているのも、上流の豊かな森なり山村なりがあるおかげだということを忘れてはいけないのかなと思います。だからハードではなく、感謝するハードも必要なのかなというふうに思います。以上です。

(小島座長)

ありがとうございました。引き続いて、平野さんのプレゼンテーションをした上で、また質疑応答に入っていきたいと思います。平野さん、よろしくお願いします。

(平野久克さん)

ただいまご紹介をいただきましたラストバッターの平野でございます。よろしくお願いします。今日は先ほど来、お聞きしておりますと、河口堰が悪のよういわれておりますが、私は河口堰の地元から参加をさせていただいておまして、長きに亘って河口堰とは縁が深いわけございまして、私なりに皆様にはご理解をいただきたいと、このようなことで説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

先ほどでました塩害と洪水ということで、二つに絞って私から説明をさせていただきたいと思っております。ご無礼して座って説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

この図を見ていただきますと、真ん中にあります長良川河口堰というところが長良川です。それから下にある島が長島町ということで、東西、南北といいますか、河口から上流までの間が、ここが県境なんです。こちらが愛知県ということで、ここが三重県と愛知県の県境でございまして、そこのところまでが長島で、だいたい南北12キロ、東西が2.7キロですが、一番狭いところが700メートルでございまして、33.4平方キロメートルのところには今は1万6千人の住民が住んでおります。伊勢湾台風の際は8千7百人でございましたが、それから倍近くに増えておるといふ、このような地形でございまして。ご存知のように長島は、昔は7つの島ということで、七島といたしました。明治の改修の時にオランダ人技師のヨハネス・デ・レーケさんに三川分流の工事をしていただきまして、このような一つの島の中に住んだということにございまして。私も実は河口堰から800メートルくらい下流部のところで生を受けまして、昭和11年に生まれて、今日75歳ということにございまして、75年間ここに関わってきておる者でございまして。長良川の河口堰あるいは木曾三川をずっと眺めながら、75年間ここで生活をさせていただいておりました。長島も当時、改修等で追われた方は北海道へ移住したりですね、あるいはアメリカの方まで移民をされ、そんな国策の中で、このように一つの輪中の中に生活するようになったということにございまして。これもスムーズに河川が流下できるようにということで、国の事業に賛同させていただきまして、ふるさとを離れる方もですね、大変、後ろ髪を引かれるような思いでおられたと思うんですが、ふるさとを後にして郷土の安全を願いながら、それぞれの地へ、去って行ってもらった人もあると思うんですが、そのようなことがございました。

それから本題に入りますが、まず大きな、我々の町で被害を被ったのが、昭和19年の東南海地震ということで、12月7日、私は、小学校2年生で学校におりまして、机の下に潜り込んで、そしてまたある程度落ち着いてから運動場に出て、昔は校舎が木造でございましたので、白壁が落ちて煙の中、砂煙の中を校庭まで逃げたという思いがございまして。マグニチュード7.9というんですか、死者行方不明が千名ということで、今度の東北の震災のことを思いますと軽いといいますが、当時では大きな地震でございました。大きな犠牲を払ったということにございまして。これが一つございました。それから伊勢湾台風というのがございまして、昭和34年の9月26日、これまたこの地方で5千名の方が死者行方不明ということにございまして、私どもの町でも、伊勢湾台風の際に水没して、先ほど申しましたように、8千7百人の人口の中で383人の死者を出しました。

そしてまた、お隣でございまして、愛知県弥富町、今日は愛知県にきましたので、愛知県の図面をいれてきましたんですけども、ご存知のように弥富のJRの駅は日本一低いところにございましてですね、ここが1号線ですけど、これをドラム缶工法といまして、全国からドラム缶を集めて、両サイドへ砂を入れて、その間をダンプで土砂、ブルドーザーで押して、1号線の開通に漕ぎ着けたという、大変低いところ、ごたぶんに漏れず長島町も低うございまして、弥富も長島も同じようなものでございまして、これが長島の地図で

ございます。長良川がございまして、輪中がありまして、ここが、1号線がここにありまして、橋が流れまして、通行不能になり、孤立したところでございます。皆様方のお手元に資料がありますか。当時長島町では15箇所の堤防が破堤をいたしました。特に風が西から鈴鹿山脈をとおりましたので、長良川堤の方が多く被害を被りましてですね、15箇所破堤した中で、13箇所が百メートル以上、一番長いところでは1箇所で8百メートル、ほとんどが一瞬にして堤防が崩れたところがございますが、当時は海岸の方もコンクリートで施工されていました。今度の東北の地震のように、高潮がそれを越えたということで、堤防の内法が土の土手でございまして、その内法から削って堤防を破堤させたことが大きな被害を被ったのと、ちょうどこの中ほどが狭くなってございます。ここで勢いがついた水がどっと流れましたので、真ん中の地域で、このへんのところで死者を多く出しました。当然南部の方が多いですけれども、そんなことが伊勢湾台風でございました。

その後、長良川河口堰事業との関わりになるんですが、長良川河口堰との関わりといたしますと、塩害やら治水ということになる、旧長島町でございます。今は16年の12月に桑名市と合併して、桑名市になりました。以前は長島町は独自の行政区域でございました長島町との深い関係の中で、国策としてやられた事業でございますので、色々な意見もございました。あの当時はまだ高度成長期でございまして、どうしても水がほしいので協力していただきたいというような国からのお願いもございまして、それなら反対しとってまいかなので、それなら伊勢湾台風もあった長島町の治水ということも含めて、一つお願いできたらな、そんなことで、当初から賛成の立場で推進をしてまいりました。そんなようなことでございまして、昭和63年の7月には起工式を行いました。私も長島町土地改良区理事長を平成11年から19年まで兼務しておりましたので、水に関わる問題について、いろいろ今もご議論がありましたが、ここで反論することもいかなものかと思ひ、やめますけれども、よろしくお願ひいたします。

今度は塩害ということございまして、先ほど新聞見ますと名古屋市長さんが「塩害は嘘だ」というようなタイトルが載ってございまして、私はびっくりしたんですが、私どもはこの塩害ですと先人から今日に至るまでですね苦勞して、塩害対策はやってきたつもりでございます。今もそれは町内でもですね、塩害についての対策はとっております。といたしますのは、当初は東南海地震で地盤沈下を起こしまして、伊勢湾台風の後、塩分が入って、それを抜くのいろいろなところの水をちょうだいして、掛け流しをやって、どうにか今の田んぼになったんですが、それでも田植えをしても塩が残るわけでございます、南部の方はですね、反当り、どうでしょうそれをやっても2俵か3俵の収穫ということで、これではという時に、ちょうど伊勢湾台風の後、長島温泉というレジャーランドができるということで、ほとんどが塩害のところは、長島温泉が買い上げあるいは貸してですねレジャーランドを持たせていただいているのが現状でございます。

次お願いします。水利のことになりますと、こちらが伊勢湾の方でございますが、これが木曾川、こちらが長良川。長島の水利をいいますと、農業用水がこの赤丸、木曾川の方、

ここから取ってですね、あるいは長良川の方は松ノ木という地域があります。そこから水を取って、昔は掛け流して、今頃の時期ですとどうでしょう、田植えして、田んぼに稲が30～40センチになりますと「むしころし」といまして、子供の時分、虫を殺すんだと聞いておりました。ここから水を入れて、そして長島町の田んぼの水を通して、ここに排水機があるんですが、ここからこちらのところは流す。こちらの水源のところは、千倉排水機場というのがこのへんにあります。昔あの昭和29年頃に昭和の合併ということで、1町2村が合併しまして、上のほうに楠村、中央部に長島町、下流部に伊曾島村というのがありました。それらがそれぞれ合併して一つになったんですが、水系が違いますので、伊曾島の方は鎌ヶ地というところから、取っておりました。そういったようなのが農業用水。あるいはまた黄色いのが、簡易水道の水を取っているところですが、ただ塩分が遡上して、水道水に塩分が混ざり、粉ミルクを子供に飲ませようと思ったら、味が変わってとてもじゃないけど飲めんと、今みたいにペットボトルがある時代じゃございませんので。お叱りを被ったと先輩方から聞いたことがあります。

次をお願いいたします。塩分が遡上しましてどうしても田んぼに塩害が起こったということで、井戸を掘りました。これが南部地区で、30間堀、60間堀、100間堀ということで、だんだん深い井戸を掘った当時の工事の現場でございますけれども、これがさらに地盤沈下につながりまして、地下水のくみ上げが多いということで、長島町も、昭和43年から50年ごろにこんなようなことをして、田んぼの水を掛け流しにして除塩も含めて使わせていただいておりますが、1.5メートルくらい白鷄地区という南部の方で沈下を見ましたので、そんなことでいかんということで木曾川用水に切り替えることで話をしたわけでございます。

次お願いします。これが木曾川用水からの取水ということでございますが、先ほども話がございます馬飼の堰から弥富のポンプ場まで来て、ポンプ場から上げて、三重県の上水道用水等も、いろんなところに供給をしてもらっておりますが、筏川通って、先ほどお話ございました名古屋港の下を通って知多の方へ行ってるのはまた別のルートですが、そのようなことで、管路ができるということでございましたので、長島町内の管路があるんですが、皆様には分かりにくいかもしれませんが、パイプライン化するというので、その時に長島町も既得水利権というのも多く持っておりましたんですが、愛知県さん、特に隣の弥富町やら立田村の皆さん方が、塩害で困って水利権がないということで、それならということでうちの水利権を譲渡した、そんなような覚えがございます。ですから水利権のことは簡単に水をあっちのほうこっちのほうというわけにいかんと思いますが、大変、愛知県の県庁、あるいは農林畑から農林省等も入っていただいて、そんな水利権の割り振りをして、こんなこと言っているのか悪いのかわかりませんが、愛知県もうちの管路についてですね、ある程度うちも負担するであんたのこの水利権を譲渡してくれという話もございました。そんなことで今に至っておりますが、ただ長島町、今でも塩害がございます。そんなことで排水路というのがございますが、特にうちは深く広くとっております、

田んぼでもですね30間おきに一番下の支線排水路を設けまして、深さが2メートルくらいあり、幅は1メートルから1.3メートルぐらいですね。それから幹線水路があって、またあの用水路といいますか、そんなようなことで、カルバートU字溝に下に穴をあけてですね、下からの塩分をこの中で受け取り、田んぼの方には上がらんということで、基盤整備を行っております、塩抜きができるように除塩用水というように掛け流しをするうえで用水を多くいただいております、それをまた、排水につきましても広く深い排水路にしたということでございます。

河口堰のゲートを上げよという議論もされているようでございますけれども、もし河口堰のゲートを上げたらですね、塩害は上流に上ると思うんです。高須輪中というのがあるんですが、そこらあたりの基盤整備は塩とは無縁のところでございますので、このような近代的な農機具で多く収穫しようということで、大きな基盤整備がしてありまして、排水路は狭くってあるので、そこへ塩分が入ったらいかなものかなと、私は他人事でございますが心配をしておりますけれども、それはまた高須輪中の皆さんがどう言われるか、大丈夫と言われるか、恐らく言われなと思いますけれどもそのような状況です。

次は、洪水でございますが、ご存知のように安八水害が昭和51年9月12日発生ということで、この時もですね、10日頃からずっと長雨が続きまして、うちも10日の夜から対策本部を設けて巡視等をしておりました。ちょうどここが、行かれた方あるかどうかわかりませんが、ヨハネス・デ・レーケさんに、木曾川から長良川に行く小パナマ運河といいますか、船頭平閘門といいますけれども、それを昔つくっていただいたところ、桜の公園があるんですけれども、ちょっと低いところ、そこまで水が来ましてですね、われわれも土嚢を積むのにも堤防の上が車ははまり込んで、現場までもっていけないようことで、当時も自衛隊の要請をしてですね、内法のところへくい打ち土俵積みをして150メートル位したと思うんですけれども、昼夜消防団も全員が出てですねやっておりましたら、急に水が引きましたので、何処か上流で切れたんじゃないかな、そんなようなことを思いましたら、後で安八の堤防が切れたということで、その時に忠節橋の最大の出水が6千4百トン流れたと記録に残っております。

次に河口堰ができてから、平成16年10月の台風23号当時について

今度の長良川河口堰の建設にともなって上流のマウンドがあるんですが、これはタワーがちょっと見えています、15キロ付近ですね。このようなマウンドが邪魔になるということで、スムーズに洪水を流下させるには、このようなマウンドはいらんということで、河口堰が平成7年、ゲートを下ろしてから、浚渫をしていただいて、長良川洪水の時に見ていただきますと、このへんのところにブランケットというものがある。ずっと下の方までだいたい70メートル位堤防の外に低いところに洪水敷があるんですけども、これだけの流量が流れてもですね。当時私も町長が最後の方でしたが名古屋からマスコミの皆さんから電話がかかって、長島町の住民をどれだけ避難させたのか、避難勧告をしたのかというのか電話がかかったんですが、今は10月の秋祭りをやってまして、役場に来てい

ただきますと太鼓の音が聞こえてきます。避難勧告何もしておりません。忠節橋のところ
で鵜飼船が流れてテレビで放送しとるということで、名古屋の方なら、河口堰はえらいこ
とになったな、だいぶ長島も大勢避難させてとるかなということでお電話もらったんです
が、どうしても腑に落ちなかったら、いっぺん現場に来てくれって。あんたたちは河口
堰の大会があると反対運動やなんかようけ来て、ちょっと寄ったぐらいですごい報道され
とるのに、こんな時に河口堰見に来て報道してもらわないかんじゃないかと私も怒ったら、
名古屋テレビさんですかね、中継車一台持って来てみえてきたと巡視に行った職員が言っ
ておりましたが、映像を写すことなくこの時も終わったんですけれど、岐阜県さんでは大
きな被害を被って、長良川鉄道等も、この時には道路等の被害も大きかったのでございま
す。お陰と私の村ではスムーズに流下して、このようなことで低い水位で流れておったと
いうことで、6千トンで安八の堤防が切れて、8千トンでスムーズに流下したということ
で、今、河口堰事業をやっていただいて、浚渫もしていただいて、地元としてはよかった
な、いろんなことが賛否両論あったけど、今に至ってよかったな、そんなような思いで今
日は参加させていただきましたが、質問等がございましたら、お答えさせていただきます
ので、ひとまずここで私の話を終わらせていただきます。

(小島座長)

どうもありがとうございました。神谷さんからは主に水質面、それから平野さんからは、
治水・塩害など多方面からプレゼンテーションいただきました。

委員の皆さまからご質問、ご意見ございますでしょうか。伺いたいと思いますがいかが
ですか。松尾さんどうぞ。

(松尾委員)

どうもありがとうございました。神谷さんにちょっとお聞きしたいんですが、水道水源
の水質の比較からですね、河口堰で取水した水じゃなくて、木曾川の水を飲みたい、ごも
っともなことだと思います。それはそれとして、今、河口堰からだいたい毎秒2.数トン取
水しているわけですが、その取水自体は必要だと思われているのか、知多半島の地域にと
って、それすら必要ないと感じておられるのか、そのあたりいかがでしょう。

(神谷明彦さん)

いろいろな方の話を聞いていくと、実は水は余っているんじゃないかという話もありま
す。自分としてもあちこちに水がないないという、今、節電で同じような話が出てますけ
れども、水が足りない足りないといって、ダムをどんどんつくっていくということは、も
ういいかげんにしたらいいのかなという思いは自分なり持っています。ただ、知多半島の
水が実際どうなのかというと、住民の立場からすれば、おそらく節水はないほうがいい。
今現実に長良川河口堰ができたので節水のない状態になっているという意味では、安定供

給の恩恵を受けていると思っている方が多いんじゃないかと客観的には思います。ただ、個人としては長良川河口堰を作ったことによって余った水を無理やり飲まされているという思いがあります。以上です。

(小島座長)

村上先生どうぞ。

(村上委員)

平野さんにおたずねいたします。塩害の対策、古くからご苦労様だと思います。なかなか愛知県の間人だと、そういった実態が分からないので、いろいろ教えていただきたいと思います。

2点質問があるんですけれども、まず河口堰ができる前にマウンドがありまして、そのせいで塩害が防がれたのではないかという意見がずっとあります。マウンドが果たして本当に効果があったのかどうか、地元の方の塩害の実態に即して教えていただきたいというのが一つです。それから2番目なんですけれども、河口堰ができたことによって確かに塩害対策が進んだと思います。ではそれができなかった揖斐川筋なり河口堰下流の塩害対策、掛け流しとか排水路対策以外にどういう部分を今、してらっしゃるのか、その2点を少し教えていただきたいと思います。

(平野久克さん)

掛け流しですか。今説明した除塩用に掛け流しをということですか。

マウンドがある時分、私が子供の頃ですね。先ほども説明させていただいたように河口堰から7～800メートル下流部のところで半農半漁の集落ですが、そこで生まれて小学校2年生までいたんですけれども、その時に大東亜戦争で焼夷弾が落ちて一度家も焼かれてですね、何であんな田舎におったのかな、三重県で最初の空襲警報で焼夷爆弾で焼けてしまったんで、小学校2年生まではそこにおりましたけど、学校から帰ると長良川で川遊びをしたり、今も言われたように、大橋さんが、きれいな水でございまして、今なら飲めなけれど、あの時分には川の水を飲んで、日が暮れる頃まで川遊びをした覚えがございまして、ちょうど大潮ですかね、大潮の時に今の河口堰のところくらいまでは潮が上がったんですが、子供時分に私も親と一緒に水止めといいますか、桶を積んで船で水を止めに行行って使い水にした覚えがございまして、それ以外の時はもっと下流部まで真水でございました。それから地盤沈下して徐々に上流に上がるようになって、長島町が河口から12キロ地点ですけれども、長島町内ではもう真水がとれなくなったということで、マウンドで潮が止まってくれとったかな。というのは三重県の工業用水が千本松原のところに取水口があるんですが、塩分が上がって、川底を上流に向けて取水口を延ばしたというそんな経緯がありますので、あそこまでは確かに塩分が上がったと思うんです。マウンドで止

まっておったというのが事情です。

(村上委員)

2番目の質問、現在の河口堰下流部、揖斐川筋の塩害対策はどのようにやってらっしゃるのか聞きたかったのですが。

(平野久克さん)

河口堰の下流部ですか。馬飼の堰から農業用水をもらってですね、管路でつないでいつでも使う時にバルブをひねったら水がでるようになってますので、その水の掛け流しで塩分を抑えているというのが事情でございます。ほっといたら塩分上がってきますんで。

(村上委員)

収穫量は。

(平野久克さん)

収穫量はだんだんよくなりまして、7～8俵はとれる。前は南部の方は取れませんでした。2～3俵です。

(村上委員)

掛け流しと排水路以外には何か工夫されていることはありませんか。

(平野久克さん)

排水路を広く深くということですね、それで間に合っています。そのように前から塩害があって、おそらく先人がいろいろなことを工夫をされて、細かく基盤整備をして、排水路を多くとってですね、田んぼに入った水がすぐに流下するように排水路に、というようなことで、作付けをやっておりますので。

高須輪中さんの方の基盤整備は広く大きくとって排水路も狭いですね。あそこに塩分が入ったらいかなものかと私も心配しておりますけれど、当然、今、ゲートを開けたら30キロくらいのところまでは塩分が遡上すると思われまして、高須輪中さんあたりが塩害に、これから、いままでは塩害に縁がなかったんですが、そんなことをやってもらうとなるのと違いますかな。そんな思いがしております。

(小島座長)

他にご質問ご意見ございますでしょうか。はい、村上先生。

(村上委員)

神谷さんの方にご質問お願いいたします。まず水質のデータを見せていただいたのですが、アンモニアが非常に高いということだったのですが、そうなりますと当然、塩素消毒の塩素も沢山入れることになります。実際に給水区域の方からその塩素臭さの苦情なんかあるかどうかという話の一つ。それからもう一つは、活性炭処理をしているんですけども、活性炭処理やってもやはり異臭がするのか、それともそういった被害というのはあまり表に出るほど大きなものではないのか、その2点を少し教えてほしいですね。

(神谷明彦さん)

まずアンモニアですね。最近、県が言うにはですね、原水ではアンモニア性窒素が多いですと、だけれども名古屋港の下、トンネルで通っている管を通ってくるうちに、いわゆる管の表面についた微生物で分解されると、だから浄水場についた水で見るとそんなには多くない、もちろん多いですよ、そんなには多くないよという言い方をされています。ただし、自分としては、もともとアンモニア性窒素が多いということは、もともといろいろなものが入っている。別にアンモニアに限った話じゃないわけですね。だから一つの指標として、より汚い水を供給されているんだということは事実だと思います。仮にアンモニアが微生物の働きで他の物質に変わったとしても、例えば酸化すれば硝酸性のもことになるわけだし、窒素ガスで抜けない限りは、微生物が分解してくれるからいいよという話ではない。このように県からは原水ではかなり下がるけれども、実際到達した水ではそんなにはないというふうに聞いています。窒素に関しては。あと次亜塩素酸の投入量ですけども、データもいただいていたのですが、投入の仕方も若干違っている時期もありますので、一概には比べにくいなということでデータをお出ししなかったんですけども、ただ見るとそんなには違っていません。次亜塩素酸自体は。その代わりに例えば、県なんかも言いますが、活性炭をいっぱい入れないと、要は有機物が残っているわけですから、その分塩素が食われちゃう。知多半島の場合は一番先の篠島、日間賀島まで行くわけですから、その間で塩素が、消費されてしまうからもともと多めに入れないといけないと、でもそれはしたくないと、だから活性炭を入れるんだという言い方を県はしています。実際に臭いかどうかという、切り替わった当時は、塩素臭いもあったし、要はかび臭い、いろいろ苦情は出たと聞いていますけれども、では現時点で昔と比べてどうなのかというのは、記憶の彼方の話になってしまうので、現時点で塩素臭いか問題かという、そんなには直接話しは聞いていません。

(村上委員)

ありがとうございます。原水が浄水場に来るまでにアンモニアがなくなってしまうのは、非常に不思議な説明だと思いますけれども、これもちょっとデータをいただいて調べてみます。

(小島座長)

他にございますか、よろしいですか。

それでは、今日は4名の方にご意見を述べていただきました。秋田清音さん、大橋亮一さん、神谷明彦さん、平野久克さんどうもありがとうございました。

これで第2回目の公開ヒアリングを終わりますが、今後更に1～2回程度また公開ヒアリングの開催を予定しております。日程につきましては、決まり次第、事務局から発表させていただきます。

以 上